



2024年12月11日

各位

会社名 株式会社 シンクロ・フード
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 藤代真一
兼 事業部長 (コード番号:3963 東証プライム)
問合せ先 取締役兼執行役員管理部長 森田勝樹
(TEL. 03-5768-9522)

新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動 に関するお知らせ

当社は、2024年12月11日の取締役会決議により、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び株式売出しの実施により、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社グループは、インターネット、テクノロジーの力を最大限に活用し、飲食店の出店開業・運営に必要な「ヒト・モノ・サービス」をタイムリーに結び付け、今後も食に関わる人々から必要とされるサービスを提供し続けることで、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体の更なる発展、成長に貢献していくことを目指しております。

当社グループは、主力サイトである「飲食店ドットコム」を中心として、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者とをつなぐマッチングサービスを提供しているメディアプラットフォーム企業であり、求人広告の掲載、店舗物件情報の掲載、インターネット調査、ビジネスマッチングに関連するサービス等を提供する「メディアプラットフォーム事業」と、事業譲渡及び株式譲渡等のM&A仲介、飲食店が設備を残したまま退去する、居抜き譲渡のサポートサービスを提供する「M&A仲介事業」の2つの事業を行っております。

当社グループは「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」をビジョンとして、新中期経営計画の着実な実行と、非連続成長に向けた取組みの推進、の2点を経営方針に掲げ、事業を推進しております。2023年3月期を起点とする新中期経営計画については、①求人広告サービスの全国展開、②プラットフォームサービスの拡大、③モビリティサービスの推進・拡大、④会員基盤を活用したデータサービスの展開、⑤SNSショート動画を活用した集客・求人領域での収益拡大、の5つの事業戦略を着実に遂行するとともに、非連続成長に向け

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

た取組みとして、2024年3月期については3件の事業譲受を行い、生成型AIプロジェクトについても、適用サービスを順次拡大する等積極的に推進してまいりました。結果として、当該中期経営計画は、初年度・2年目ともに、計画を超えた実績を達成し、順調に業績拡大を継続しております。2025年3月期を最終年度としておりますが、現在、2026年3月期を起点とする次期中期経営企画、新たな成長戦略を策定中であります。

今後の成長戦略としては、メディアプラットフォーム事業を中心とする当社グループビジネスの成長速度を加速させるとともに、これまで飲食店支援領域での事業運営を通じて成功してきたビジネスモデルや培った強みを、飲食店支援領域を越えて、他業界の店舗ビジネス領域、Webマッチングメディア領域、人材領域の3つの領域に適用し、長期的な事業成長・拡大を図ってまいります。また、非連続的な成長に向けては、対象領域でのM&A・事業提携等を強力に推進していくことに加え、AIを活用した新たな事業・サービスの開発及び飲食店支援領域や新たな領域に対する事業化・サービス提供が必要であり、そのための研究開発として十分なリソースを充当することが必須であると考えております。

今回の新株式発行に伴う資金調達は、上記成長戦略と業績目標の実現に向け必要な資金を調達するとともに、自己資本の拡充により財務基盤を更に強化することで、今後のM&A・事業提携等を含めた事業活動のより一層の円滑化を図ることを目的としております。

また、上記新株式発行と同時に当社株式の売出しを決議しておりますが、株式の売出しの目的は以下のとおりです。

当社は2022年6月以降の株式会社東京証券取引所の新市場区分においてプライム市場を選択しておりますが、当該市場の「流通株式時価総額」における上場維持基準を充たしておりません。

こうした状況下、当社はプライム市場の上場維持基準の達成を目指すための取組みの一環として、当社株式を保有している一部既存株主の株式保有比率を引き下げ、当社普通株式の流動性の更なる向上を図るために、今回、新株式発行と併せて株式の売出しを実施することといたしました。

今回の新株式発行及び株式売出しにより、「流通株式比率」が向上する見込みではありますが、当社は、2025年3月期末までに上場維持基準を充たすため、引き続き各種取組を継続して進めてまいります。

なお、経営成績及び市場環境や経済情勢によっては、当該期間までにプライム市場の上場維持基準を充足できない可能性があります。当該市場の上場維持基準が今後達成できない場合には、スタンダード市場への再上場を含めて、当社の企業価値向上に向けた施策を検討してまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年12月18日(水)から2024年12月24日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2024年12月26日(木)から2024年12月30日(月)までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日が、2024年12月18日(水)、2024年12月19日(木)又は2024年12月20日(金)の場合には2024年12月26日(木)、2024年12月23日(月)の場合には2024年12月27日(金)、2024年12月24日(火)の場合には2024年12月30日(月)とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役兼執行役員社長兼事業部長 藤代真一に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 6,000,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 藤 代 真 一
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2024 年 12 月 27 日(金)から 2025 年 1 月 6 日(月)までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日が、2024 年 12 月 18 日(水)、2024 年 12 月 19 日(木)又は 2024 年 12 月 20 日(金)の場合には 2024 年 12 月 27 日(金)、2024 年 12 月 23 日(月)の場合には 2024 年 12 月 30 日(月)、2024 年 12 月 24 日(火)の場合には 2025 年 1 月 6 日(月)とする。なお、受渡期日は一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代真一に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,200,000 株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が上記「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）（2）売出人」に記載の売出人である藤代真一から 1,200,000 株を上限として借入れる当社普通株式（当該借入先としての藤代真一

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

を以下「貸株人」という。)の売出しを行う。

- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代真一に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの引受人である野村證券株式会社が貸株人から 1,200,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,200,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の受渡期日から 2025 年 1 月 17 日（金）までの間を行使期間として貸株人から付与されます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から 2025 年 1 月 15 日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	27,123,000株	(2024年12月11日現在)
公募増資による増加株式数	2,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	29,123,000株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額 751,480,000 円については、①既存のインターネットメディア事業における今後の成長及び新規事業拡大のための運転資金、②AI を活用した新サービスの開発及び事業化・サービス提供にかかる研究開発資金に充当する予定であります。

それぞれの具体的な金額及び充当予定時期は以下の通りです。

① 既存のインターネットメディア事業における今後の成長及び新規事業拡大のための運転資金

当社が提供する Web サイト・サービスは自社開発・運用を原則としており、日々既存サービスの改善や新規事業・サービスの開発を推進しております。これに対応するため、人員の増強に係る人件費及び優秀な人材を採用するための人材採用費として、2026年3月期に130,000,000円、2027年3月期に161,480,000円を充当する予定であります。

加えて、当社の主要サービスである「飲食店ドットコム」「求人飲食店ドットコム」等の認知度を向上させ、ユーザー数及び各事業者数並びに求職者数・応募数を拡大するための広告宣伝費として、2026年3月期に130,000,000円、2027年3月期に130,000,000円を充当する予定であります。

② AI を活用した新サービスの開発及び事業化・サービス提供にかかる研究開発資金

AI を活用した新たなサービスの開発及び飲食店支援領域や飲食店支援以外の領域に対する事業化・サービス提供に向けた研究開発に係る人件費として、2026年3月期に100,000,000円、2027年3月期に100,000,000円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、当社グループの収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会となっておりますが、配当の回数については期末配当の年1回を基本としております。なお、中間配当については、9月30日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための資金として有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり当期純利益（連結）	12.77円	23.56円	26.39円
1株当たり年間配当額 （うち1株当たり中間配当額）	0.00円 （－円）	0.00円 （－円）	10.00円 （－円）
配当性向（連結）	－	－	37.9%
自己資本当期純利益率（連結）	12.6%	19.6%	18.0%
純資産配当率（連結）	－	－	6.8%

(注) 1. 2024年3月期の1株当たり年間配当額の内訳は、普通配当5円00銭、記念配当5円00銭です。

2. 配当性向（連結）は、1株当たり年間配当額を1株当たり当期純利益（連結）で除した数値です。

3. 自己資本当期純利益率は（連結）、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（純資産合計の期首と期末の平均）で除した数値です。

4. 純資産配当率（連結）は、1株当たり年間配当額を1株当たり純資産額（連結）（期首と期末の平均）で除した数値です。

5. 2022年3月期及び2023年3月期の配当性向（連結）及び純資産配当率（連結）については無配のため記載しておりません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	393 円	297 円	455 円	630 円
高 値	447 円	587 円	763 円	630 円
安 値	235 円	248 円	455 円	385 円
終 値	302 円	452 円	627 円	418 円
株価収益率	23.65 倍	19.19 倍	23.76 倍	－倍

(注) 1. 2025年3月期の株価については、2024年12月10日(火)現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、2025年3月期に関しては期中であるため、記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である藤代真一並びに当社株主であるエイトクラウド株式会社、大須賀康人及び株式会社ワイオーアセットは野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の新株式発行及び「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出し並びに「I. 新株式発行及び株式売出し 3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しのための株式の貸出しに伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

① 名称	藤代真一
② 所在地	東京都目黒区
③ 当社との関係	当社の代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長

(2) 主要株主でなくなる株主の概要

① 名称	エイトクラウド株式会社
② 所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目8番18号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤代真一
④ 事業内容	有価証券及び不動産等の資産管理
⑤ 資本金（2024年11月28日現在）	1百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 藤代真一

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2024年9月30日現在)	主要株主、主要株主である筆頭株主	90,750個 (9,075,000株)	33.67%	第1位
異動後	—	18,750個 (1,875,000株)	6.48%	第2位

(2) エイトクラウド株式会社

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2024年9月30日現在)	主要株主	27,000個 (2,700,000株)	10.02%	第2位
異動後	—	27,000個 (2,700,000株)	9.33%	第1位

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は2024年9月30日現在の発行済株式総数27,123,000株から議決権を有しない株式数171,500株を控除した総株主の議決権の数269,515個を基準に、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は異動前の総株主の議決権の数269,515個に前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」により増加する議決権の数20,000個（募集株式数2,000,000株）を加算した289,515個を基準に、それぞれ算出しております。また、大株主順位は、2024年9月30日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。
2. (1) 藤代真一における異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、前記「I. 新株式発行及び株式の売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにより売却される60,000個（6,000,000株）及び前記「I. 新株式発行及び株式の売出し 3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しのために野村証券株式会社に対し貸出される上限数である12,000個（1,200,000株）を控除して算出したものです。
3. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

- (1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主（藤代真一）の異動予定日

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の受渡期日

- (2) 主要株主（エイトクラウド株式会社）の異動予定日

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の払込期日

5. 今後の見通し

当該異動による当社の経営及び業績への影響はありません。

なお、上記4.(1)の異動予定年月日後に、前記「I. 新株式発行及び株式の売出し <ご参考> 3. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシューオプションの行使の結果（行使されなかった場合を含む。）、一定数以上の株式が野村証券株式会社より藤代真一に返却された場合、藤代真一は改めて主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することになる可能性があります。当該事由の発生を認識した場合、すみやかにお知らせいたします。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。